

## 保育料

### 月々の保育料

※3～5歳児は無償化が実施されています。

階級区分	3歳未満	
	保育標準時間	保育短時間
生活保護世帯	0	0
市民税非課税世帯	0	0
市民税均等割の額のみ課税	9,100	8,940
市民税の所得課税額48,600円未満	10,750	10,560
市民税の所得課税額62,000円未満	21,700	21,330
市民税の所得課税額97,000円未満	25,520	25,080
市民税の所得課税額169,000円未満	39,170	38,500
市民税の所得課税額301,000円未満	45,710	44,930
市民税の所得課税額397,000円未満	62,300	61,240
市民税の所得課税額397,000円以上	67,600	66,560

### 延長保育

保育短時間	7:00～8:59 17:01～19:00	¥400/30分
保育標準時間	18:01～19:00	¥400/30分

### その他の保育料

給食費	¥5,500/月	保護者会費	¥500/月
通園費(バス代)	¥2,500/月	延長保育料	¥400/30分
絵本代	¥390～¥460/月		

### 特別教育プログラム

スイミング	¥1,900/回	英語指導	¥600/月
体育指導	¥700/月	ラグビー指導	受講料無料
絵画指導	¥1,000/月		

### 兄弟児について

小学校就学前の範囲内に子どもが2人以上いる場合  
最年長の子どもを第1子、その下の子どもを2子とカウントします。  
第1子は全額負担ですが、第2子は半額、第3子は無料です。